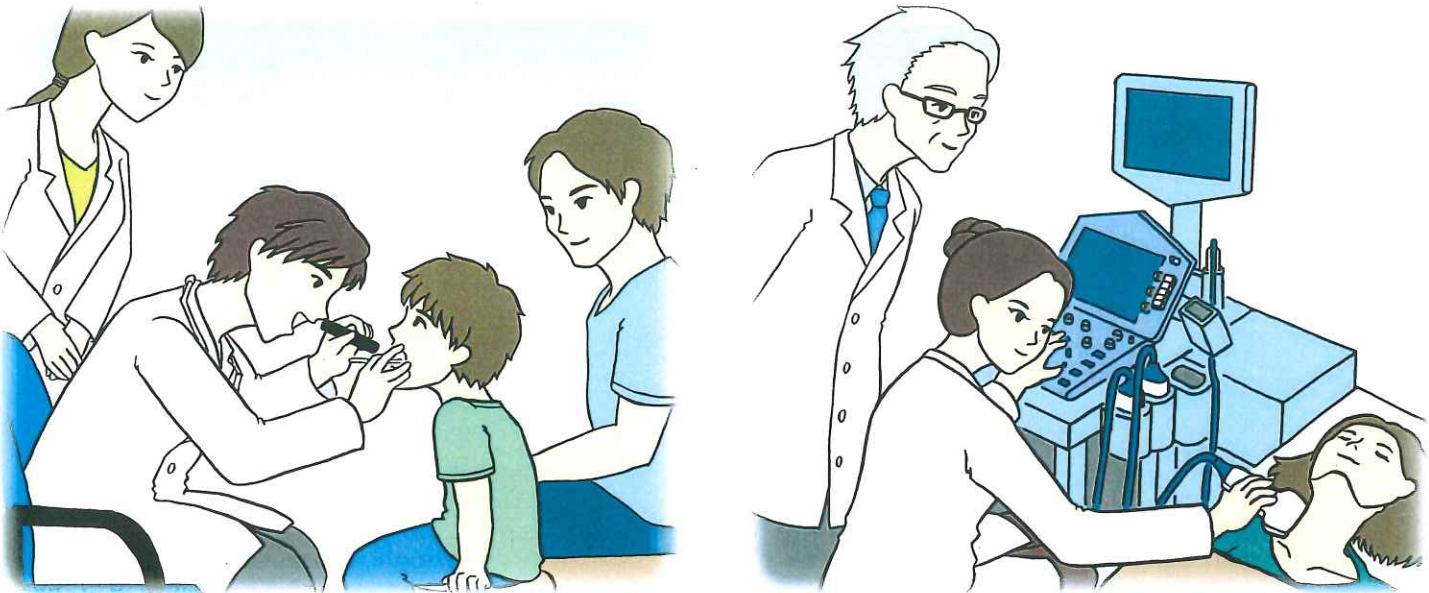


当院では 将来の医療を担う医学生 が臨床実習を行っています



よい医師になるためには、講義だけでなく、診療チームの一員として実際の患者さんを診療し学ぶこと（臨床実習）が必要です。

臨床実習を開始する前に修得すべき知識と技能を評価する「共用試験※」を受け、これに合格した医学生が、医師の指導監督の下、臨床実習を行っています。

医学生が医師となるために必要な知識と技能を修得できますよう、ご理解とご協力をお願いします。

※共用試験：国が医師法等に基づき指定した公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する学科と実技の試験

お気づきの点がございましたら、患者相談窓口等にご相談ください。

院長

作成：文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

後援：全国医学部長病院長会議、国立大学医学部長会議、日本私立医科大学協会、日本医師会、日本医学会、医療系大学間共用試験実施評価機構、日本医学教育評価機構、日本医学教育学会